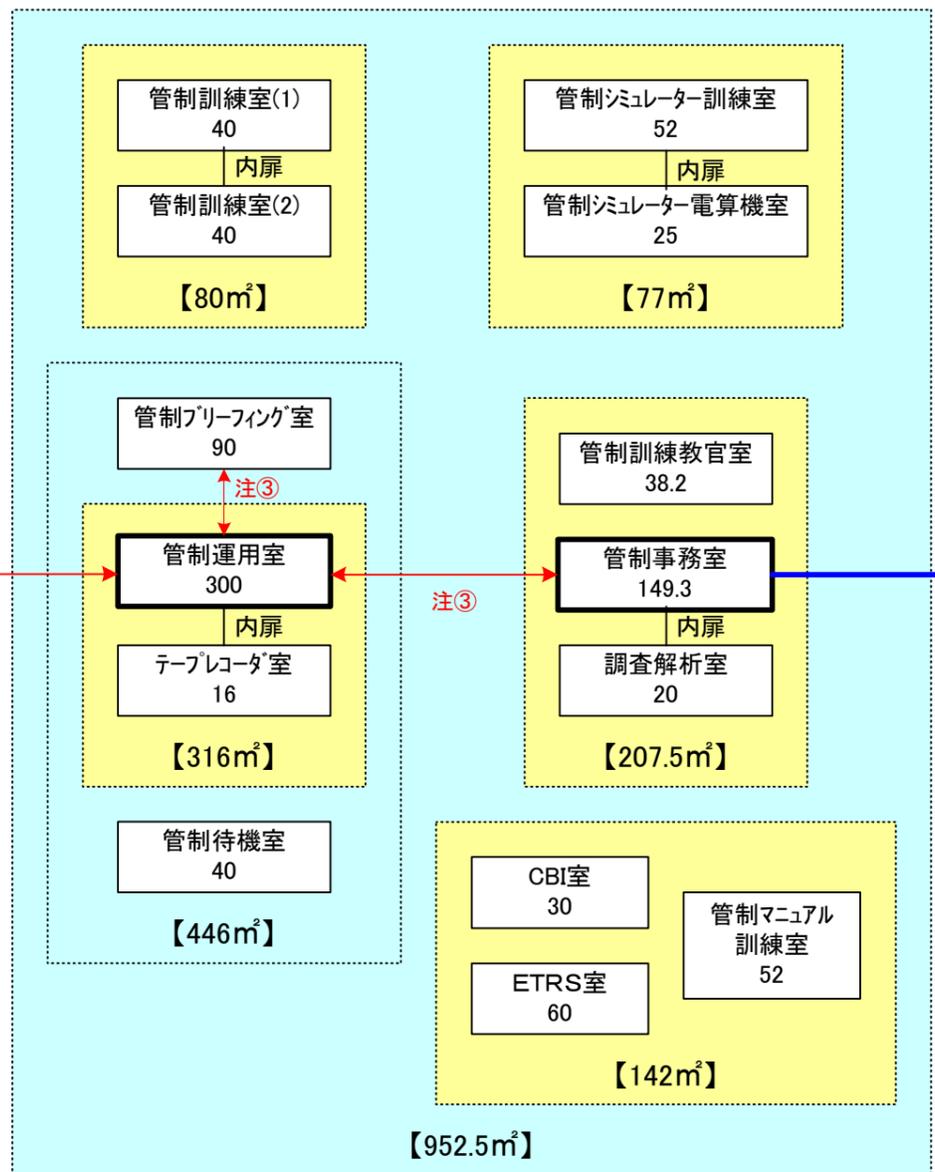
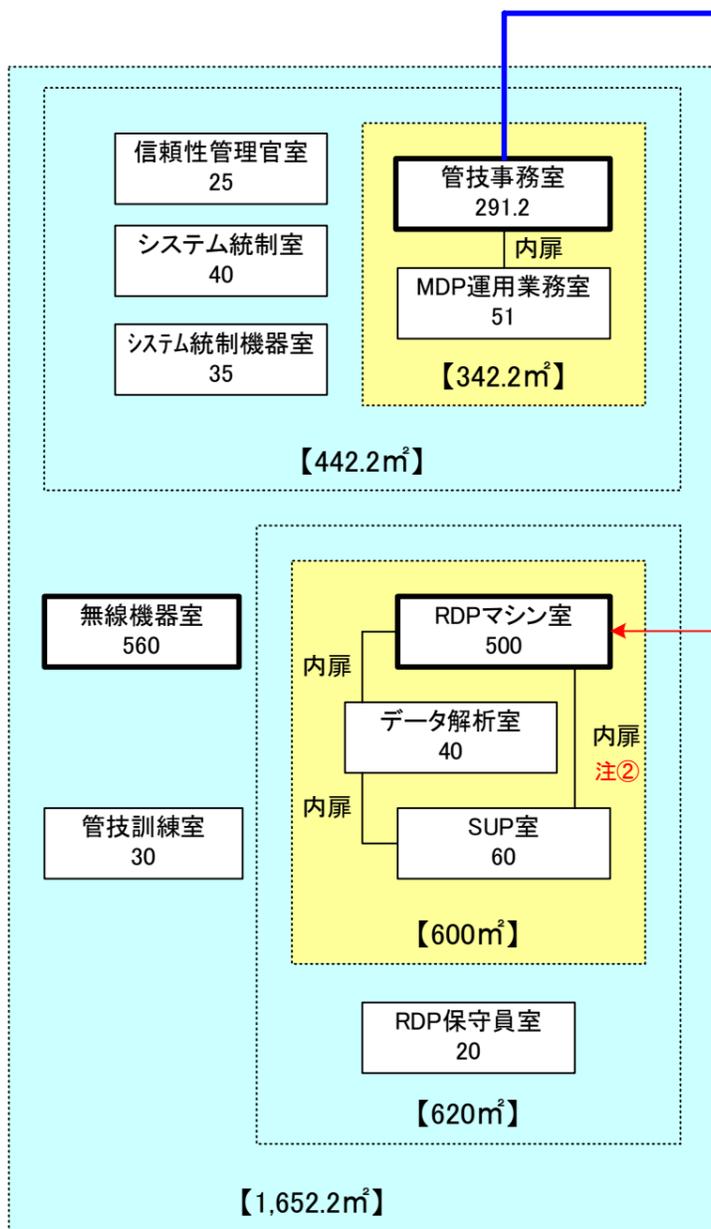
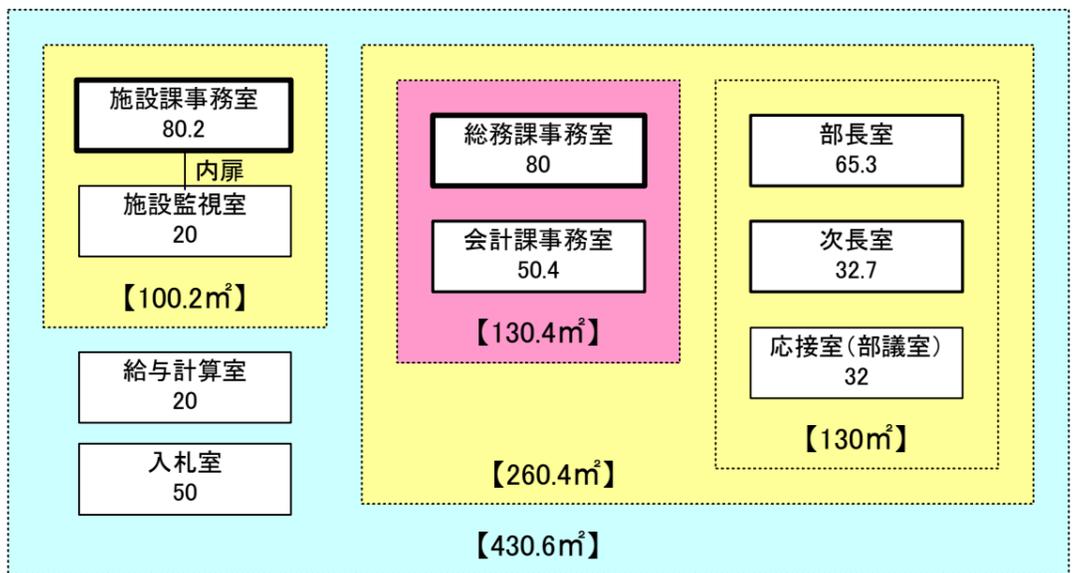


添付資料2-11-①

ゾーニング・相関関係図



【留意事項】

- 注① RDPマシン室と管制運用室の間では、機材の移動が日常的に発生するため、異なるフロアに配置する場合は、昇降機の利用に配慮した位置関係とすること。
- 注② RDPマシン室とSUP室(RDP監視装置室)は壁一枚で接し、壁にガラス窓を設けること。
- 注③ 管制事務室及び管制フリーフィング室は、管制運用室と必ずしも隣接する必要はないが、運用上関係が深い諸室であることに留意した配置とすること。

【凡例】

- 同室 (Pink box)
- 隣接 壁一枚で接し、緊密な連携を要する。 (Yellow box)
- 近接 原則、同一フロアの配置とし、職員及び機器の移動等に配慮した位置関係を要する。 (Light blue box)
- 連携 同一フロアである必要はないが、相互に階段に隣接する等、動線上の配慮が必要。 (Blue line)

※近接、連携の各条件は最低条件であり、提示条件以上の良好な配置関係を限定するものではない。

添付資料2-11-②

諸室利用形態の概要

那覇管制部各室の概要

1. 航空管制技術官

(1) 無線機器室

レーダー関連機器等の航空保安業務用機器を設置する。管制技術官がそれらの機器の保守点検時に入室する。

(2) 信頼性管理官室

信頼性管理業務担当の管制技術官が、主に日中勤務帯に使用する。

(3) 管技事務室

職員の常駐する事務室。日中勤務帯に管制技術業務に係る調整、管制技術官に関する監理業務を行う者と、24時間常駐し航空保安業務用機器の運用業務を行う者が混在する。

(4) 保守技術者室

一部の航空保安業務用機器の点検を請負っている作業者が、7：15～20：45の間常駐する。

(5) RDPマシン室

航空路レーダー情報処理システム(RDP)及び、FDMS管制部集配信装置等、管制情報処理システムの電子計算機を設置する。

(6) RDP保守員室

賃貸借契約でRDPマシン室等に設置する電子計算機の保守員が常駐する。機器障害等の緊急時に速やかに対応するため、RDPマシン室との近接が必要。

(7) SUP室(RDP監視装置室)

RDPマシン室設置の電子計算機を監視する部屋。RDPマシン室に設置される機器の運転状態を把握する必要があるため、RDPマシン室と隣接した場所で、RDPマシン室内の各機器を目視できるよう配置する必要がある。

(8) データ解析室

RDPマシン室設置の電子計算機の運転状況について、運転記録情報等を元に解析するための作業スペース。緊急の解析作業を実施するため、RDPマシン室及びSUP室へと頻繁に往来して最新の機器状態を把握できるような部屋配置が必要。

(9) システム統制室

システム統制業務を行う者が24時間常駐し、システム統制装置により航空保安業務用機器の監視を行う。

管技事務室とは密に連携をとるため頻繁に往来することから、近接が必要。

- (10) システム統制機器室
上記システム統制装置のサーバー等を設置する。システム統制室との近接が望ましい。
- (11) 管技訓練室
管制技術官の訓練・研修の企画立案を行う教官が主に日中帯に使用する。また、訓練用端末を設置し、同時間帯に訓練も実施する。
- (12) MDP運用業務室
航空保安業務用機器を監視制御等するための機器を設置する。管制技術官がそれらの機器を使用する際に入室する。

2. 航空管制官

- (1) 管制事務室
通常の事務室。管制業務に係る調整、管制官に関する監理業務を行う。
- (2) 調査解析室
管制業務に係る事案に関する詳細な調査、解析を行う。主に日勤務の管制事務室スタッフが使用する。
- (3) 管制教官事務室
通常の事務室。管制官の訓練・研修の企画立案を行う教官用事務室であって、管制事務室とは密に連携をとるため、頻繁に往来する。
- (4) 管制運用室
24時間運用し、レーダー画面を見ながら航空機との交信を通じて管制業務を実施する。常に複数の管制官が勤務している。
- (5) テープレコーダー室
管制業務に係る録音装置を設置する。管制官が夜間等に記録媒体の交換を行う。
- (6) 管制ブリーフィング室
管制運用室でのチーム交替時、引き継ぐチームに気象情報等業務実施前の必要な情報周知を行う。管制運用室と頻繁に往来する。
- (7) 管制待機室
台風接近等非常時における予備管制官用待機室であり、状況に応じて長時間に亘り待機する場合がある。
- (8) 管制シミュレーター訓練室
管制運用室設置の運用卓と同様の機能を持ったシミュレーター装置を設置し、管制官の実習訓練を行う。夜間に使用することがある。
- (9) 管制シミュレーター電算機室
シミュレーターの制御装置、問題作成装置等を設置する。

(10) E T R S 室

(8) とはタイプの異なるシミュレーター装置を設置し、管制官の実習訓練を行う。夜間に使用することがある。

(11) マニュアル訓練室

レーダー機器を用いず模擬補助卓において、管制官の机上での実習訓練を行う。

(12) C B I 室

自習訓練装置（パソコン）を設置し、管制官が自習訓練を行う。夜間に使用することがある。

(13) 管制訓練室(1)(2)

訓練資料等を用い、訓練教官が管制官への座学を行う。

添付資料2-11-③

諸室間のダクト整備条件
